

報道機関各位

令和3年7月28日
枚方市提供

国民健康保険高齢受給者証の（枝番）印字誤りについて

本年4月から新たに交付される公的医療保険の被保険者証等については、従来の世帯単位で付与される記号番号に加えて、個人を識別する（枝番）が記載されることとなっています。

本年7月20日付けで、令和3年度の一斉更新で送付した高齢受給者証の中で、1世帯に該当被保険者が2人いる場合に、両者の高齢受給者証の（枝番）に同じ番号が印字されていることが被保険者から連絡を受け、7月26日（月）に来庁され今回送付の高齢受給者証を現認したことにより誤りを確認しました。

一斉更新による高齢受給者証の印刷及び封入封緘業務は民間事業者へ委託しており、今回の事案は、印刷・封入封緘委託事業者の印字プログラムミスにより誤印刷が発生していたことを、委託事業者への立ち入り検査を行っていなかったため発見できなかったことが原因でした。

発送日時 令和3年7月20日（水）：高齢受給者証一斉送付（20,534件）
：内印字誤り件数（3,980件）

※高齢受給者証とは

70歳から74歳までの被保険者の自己負担割合を示すもので、医療機関等の窓口では、国民健康保険被保険者証とともに提示が必要です。毎年8月から翌年7月末までを有効期限として年次更新による高齢受給者証の一斉送付を行っています。

今後の対応

- ・市ホームページへの掲載
- ・報道機関への情報提供
- ・お詫び文及び、印字誤りを訂正した高齢受給者証と印字誤り分返還用の封筒を印刷・封入封緘委託事業者の費用負担にて8月5日（木）に再発送を予定しています。

再発防止について

今回の事案は、委託業者への作業現場での立ち入り検査等のチェック機能が不十分であったものと認識しています。今後はこのような事象が発生しないようチェック機能強化を行い再発防止に努めてまいります。

＜問い合わせ先＞ 枚方市 市民生活部国民健康保険室
直通：072-841-1403
代表：072-841-1221
内線 3231
FAX：072-841-3716
Mail：kokuho@city.hirakata.osaka.jp